

令和 2年9月8日

第1回文京区子ども読書
活動推進計画策定検討
委員会

文京区教育委員会

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会議録

第 1 号

令和 2年 第 1 回

日時：令和2年9月8日（火）午後6時30分

場所：区議会第1委員会室（文京シビックセンター24階）

「出席」

委員長	川端有子
副委員長	小池夏子
委員	瀬尾信一郎
委員	菊川由香
委員	上西真智子
委員	岸雄介
委員	松岡由紀
委員	江口良一
委員	尾鷲瑞穂
委員	丸山匠勇
委員	山下早智子
委員	梅田保幸
委員	前田宏子
委員	寺尾章子
幹事	山崎克己
幹事	木村健
幹事	松原修
幹事	内藤剛一
幹事	横山尚人

「事務局」

真砂中央図書館	根小屋晃子
真砂中央図書館	松本美紀
真砂中央図書館	鈴木佐千子
真砂中央図書館	中村美和
真砂中央図書館	大導寺文子
真砂中央図書館	吉澤智子

第1回文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会 次第

日時：令和2年9月8日（火）午後6時30分から

会場：区議会第1委員会室（文京シビックセンター24階）

開会（6時30分）

- 1 委員委嘱
- 2 委員・幹事紹介
- 3 委員長の就任・挨拶
- 4 副委員長選任・挨拶
- 5 委員会開会
 - (1) 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）
 - (2) 文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）と進捗状況調査の結果について
 - (3) 文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）の方向性と課題の整理について
 - (4) 文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査について
 - (5) 今後のスケジュール（案）について
- 6 その他

閉会（8時13分）

配付資料

- 【資料第1号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱
- 【資料第2号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿
- 【資料第3号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）
- 【資料第4号】文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）【冊子】
- 【資料第5号】文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について
- 【資料第6号】読書活動推進に向けた具体的な取組（検討課題一覧）
- 【資料第7号】文京区子どもの読書活動に関するアンケート原稿

【資料第8号】今後のスケジュール（案）

参考資料①視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画

参考資料②学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本方針（案）

～図書館利用に困難のある児童生徒のために～

参考資料③学校図書館ガイドライン

参考資料④学校図書館に関する職務分担表

参考資料⑤文京区立図書館における現行の児童サービス

参考資料⑥学校図書館支援員の取組各校貸出点数推移

参考資料⑦ぶんきょうの図書館（令和元年度版）

委員会開会

(18 : 30)

1 開会

2 委員委嘱

3 委員・幹事紹介

4 委員長の就任・挨拶

5 副委員長選任・挨拶

6 議題

○川端委員長 それでは、6番の議題に入っていきたいと思います。(1)文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等についてです。

それではまず、このご説明をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にてご説明をさせていただきたいと思っております。ご提案の前に本委員会の設置経緯につきましてご説明をいたします。子どもの読書活動の推進に関する法律が、平成13年に国が公布、施行されました。この法律の第2条の2に、基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とされております。

そして、第4条で地方自治体の責務として、「地方自治体は基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされました。

文京区では、平成23年3月に第一次文京区子ども読書活動推進計画を策定、平成28年3月に資料第4号としてお配りしている第二次の計画を策定いたしました。その計画期間が今年度までとなりましたので、来年度からの5年間の計画を改めて策定することとし、委

委員会を設置したところです。この委員会は、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱に基づいており、所掌事項等について、本委員会において確認してまいりたいと存じます。

資料第1号をご覧ください。本委員会は、第1条にありますとおり、平成13年に制定された国の子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、設置されました。所掌事項につきましては、第2条のとおり4点の事項につきまして検討し、子ども達の読書環境の整備に関する骨格作りを行っていくこととなっております。なお、当委員会の構成、任期等につきましては、3条、4条に記載のとおりですけれども、第8条のとおり、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の方からも意見を聴取できるものとしたします。

以上をもちまして、本委員会の設置経緯の説明とさせていただきます。

それでは、資料第3号「文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について(案)」をご説明いたします。

まず、1番といたしましては、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の公開の趣旨でございますけれども、原則として公開とし、区民等に会議の傍聴を認めまして、委員会記録を公表するものでございます。

2番目としまして、委員会の開催の区民周知ですが、2週間前を目安に、区及び図書館のホームページに掲載し、周知するものとしたします。

3番目、本委員会の傍聴者の定員及び受付方法ですけれども、まず定員につきましては、会場の規模に応じて決定をさせていただきたいと思っております。当第1委員会室では、10名とさせていただきます。

傍聴者の受付でございますけれども、委員会の開催当日、会場において先着順に行います。ただし、同伴の児童または乳幼児、4か月以上の保育を希望する場合は、委員会開催の1週間前までに事務局まで申し込むこととさせていただきます。

4番目、傍聴者の禁止事項ですが、(1)から(4)まで記載しておりますけれども、こちらの記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

5番目、委員会の撮影等につきましてはですが、こちらはあらかじめ委員長の許可を受けるものとする、させていただきます。

6番目、委員会資料の取扱いですが、委員会資料は、傍聴者にも配付いたします。委員会資料は、委員会後、概ね1週間以内に行政情報センター、こちらは、シビックセンター2階にございますけれども、行政情報センターに配架するとともに、区ホームページに掲載し、

公開する予定でございます。

そして7番目、委員会記録の取扱いですけれども、委員会記録は、発言者名を表記した全文記録方式といたします。委員会記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他委員会が必要と認めた事項を記載いたします。ついては、発言の際には、必ずお名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。

委員会記録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員に確認を得るものとしたいとしてございます。

公開の部分につきましては、以下記載のとおりでございます。

8番目、委員会委員の欠員についてですが、委員に欠員が生じた場合であっても、原則として補充いたしません。ただし、団体推薦による区民委員についてはこの限りではないとさせていただきます。

そして9番目、その他ですけれども、上記に掲げるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員会で定めることといたします。

そして、(2)として、上記について、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更する場合がございます。例えば、先に申し上げました、傍聴者からの保育の依頼の受付など感染の状況に応じた対応を取らせていただきたいと思いますと考えております。

説明としましては、以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいま、資料第3号に基づきまして、委員会の運営等についての(案)の説明をいただきましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。ご異議等ありませんでしたら、提案の内容で進行するというところでよろしいでしょうか。

(なし)

○川端委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、この委員会の運営につきましては、資料3号を基に進めてまいります。

それでは、次に、次第の6の(2)文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)と進捗状況調査結果について、説明をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤でございます。説明をさせていただきます。

資料第4号となります。平成28年度～平成32年度までの現行の計画、こちらの14ページ、15ページに現行までの目標を4点おきまして、そこに35事業をそれぞれ位置づけまして、計画を推進してまいりました。各事業の取組内容は、その次のページ、16ページ以降

をご覧ください。その内容が記載されてございます。

例えばですけれども、目標1の「成長段階に応じた読書機会の提供」の中に、こちらの中には6事業ありまして、そのうちの事業番号1「ブックスタート事業の充実」については、16ページに同じ項目がありまして、その事業内容ですけれども、ブックスタートの充実の事業内容は、保健サービスセンターで実施される4か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本や図書館の紹介が入ったブックスタート・パックを手渡しまして、親子のふれあいを通した本との出会いのきっかけ作りとするというものでございます。

そして、これは平成26年のこの現行計画を策定時の状況ですけれども、そのときの現況としては、対象者の98%に対して対応していたと。そして、目標としては、4か月児健診対象者全員への配付を継続するとともに内容の充実を図るとされています。

次いで、その進捗状況についてなんですけれども、こちらは資料第5号をご覧ください。表紙から一枚めくりまして2ページの一番上に事業番号1の「ブックスタート事業の充実」がございまして、こちらは平成27年度からの実績が記載されております。この1「ブックスタート事業の充実」については、こちら数字を27年度以降毎年追ってみますと、毎年95%以上の数字となっております。順調に推移している状況というふうに考えております。

次いで、事業番号の2「ブックスタートのフォローアップ事業の充実」です。こちらのほう、事業番号2のところをご覧くださいと思いますが、目標1、こちらの計画の目標四つにわたった目標の四つのうちの1番ですね、「成長段階に応じた読書機会の提供」の中でも、こちらは重点事業となっております。その事業内容なんですけれども、ブックスタートから継続して読書活動が行われるように、読み聞かせを行い図書館バッグと絵本を配付する「としょかんとなかよし」を月1回実施するというふうに記載されております。こちらはこの現行計画の策定段階の時ですけれども、このときは1歳6か月児を対象として、対象者の27%が参加しているという現況でした。目標としては、広報活動に努めるとともに内容の充実を図るというふうになっております。

この資料第5号のほうでの、この事業番号2の進捗状況を見てみますと、対象者に対しての配付数からフォローアップ数の数としては、おおむね大体3割から4割の状況となっております。こちらが目標の1の中でちょっと例として申し上げさせていただきました。

続いて、目標の2「家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実」という目標2の項目がありますが、こちらには19事業、この中にございます。現行計画で新規に取り組んだ9番「乳幼児とその保護者が利用しやすい環境作り」こちらが、

資料5号の8ページになります。「乳幼児とその保護者が利用しやすい環境作り」としまして、内容としては、乳幼児向けの絵本や育児に関する図書を充実させ親子で楽しく安心して利用できる環境を整備するとなっております、目標としては、0歳から6歳までの貸出数を18万冊というふうに設定させていただいておりましたが、平成28年後以降の数字を見ても、29年度から20万冊ということで非常に数字的には目標を上回っている状況が続いているというふうに見ることができるかと思えます。

続きまして、資料5の10ページ、14番。こちらが新規重点事業と位置づけられておりましたが、「オリンピック・パラリンピックに向けた図書の充実」が上げられておりました。こちらの内容としては、本来、今年開催の予定であったオリンピック・パラリンピックに向けて、広く資料を収集・提供すると、また、諸外国についての理解を深めたり、読書の幅を広げることを支援するというもので、目標としては積極的な情報発信を行い、利用促進を図るというふうに記載されておりますけれども、現行まで28年後以降、例えば大河ドラマの題材となった事につきましては、それに関する出版物であるとか、関連図書の購入であるとか、そういったオリンピックに関連する、あるいは、各国の状況等に関連する資料などを集めてきたというところでございます。

続きまして、同じ資料第5号の12ページ、17番、こちら重点事業となっておりますけれども、こちらは「YA（ヤングアダルト）を対象としたサービスの充実」というふうに記載しております。こちらは、図書館ホームページの充実とともに、YAコーナーや専用席を設け、資料収集やYA世代の利用促進を図るというものがこの内容となっております。目標としましては、魅力的で使いやすいYAコーナー等にして、YA世代の読書への意欲を高めるとというのが目標となっております。数値目標というのをございませんけれども、ただ、この内容から見ますと、28年度からの数値を見ますと、貸出数だけを一つの視点として見た場合、徐々に下がっているという部分が見えることができるかと思えます。こちらにつきましては、貸出数が全てというわけではないと思えますけれども、今後も取組が必要ではないかというふうに考えられます。

続きまして、資料第5号の16ページ、24番「学校図書館の人的支援による機能の充実」が、事業としてございます。学校図書館へ司書を派遣し、学校図書館機能の活性化を支援するというもので、目標としましては、学校図書館での貸出数を10万冊という数値的な目標というのを挙げておりますけれども、こちらにつきましては、平成27年4月から小学校20校、中学校10校、文京区立の全小・中学校に週4回、1日につき4時間の学校図書館支援

の実施を行い、利用促進を図ってまいりました。各年の年間貸出冊数を見ますと、目標の10万冊を毎年超えておりまして、支援員の業務と図書館利用のさらなる促進は、今後も取組課題ということで進めて行く必要があるかなというふうに考えております。

続きまして、資料第5号の21ページ、28番「プレママ・プレパパへの啓発」ということで、こちらはお子さんが生まれる前からの妊娠時からの読書活動の重要性ということで、伝えるということが内容となっております。こちらはこの計画策定時から続けておりまして、読書活動の意義を伝える。こちらは、プレママ・プレパパへの事業数を10回と設定しまして、子どもの読書活動の意義や大切さ、普及啓発の中での重点事業ということで、こちら重点事業にさせていただいております。出産に向けた育児への意義や意識の高まっているプレママ・プレパパへの啓発というのは、順調に実施しているものというふうに考えております。

続きまして、資料第5号の25ページ、33番、こちら重点事業でございますけれども、「図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）の育成と連携」というふうに記載してあります。目標としては、計画的に研修等を行い人材を育成し、協働して図書館事業に取り組むというふうになっております。こちらについては、毎年一定回数を継続して取組を続けております。これにつきましても、重点事業として今まで安定的に実施してきたというふうに考えております。

以上、現行計画の中で重点事業、新規事業として取り組んできたもののみを取り上げて状況の説明をさせていただきましたけれども、このほかの事業も合わせて内容であるとか、進捗状況についてご意見、ご質問などいただければというふうに思います。

報告は、以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいま、文京区子ども読書活動推進計画とこれまでの計画事業の進捗状況について、資料第4号、資料第5号に基づき説明がございましたが、この件に関しましてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

はい、お願いいたします。お名前からお願いします。

○菊川委員 第九中学校のPTA会長の菊川と申します。すみません、第5号の16ページの24番の重点事業なんですけど、実は息子が図書館を試験の前とかで使っちゃって勉強したりというのをしているんですけども、どうやらその時間帯が開いていなくて、もしかしたら図書館の人的支援が足りてないのかなと思って、今後どのようにして進めていくのかなと思ひまして、質問させていただきました。

○川端委員長 ありがとうございます。開館時間についてですか。

○菊川委員 ここによると、支援員がいるのは週4日、1回あたり4時間って、ちょっと限定的な気がして、個人的に自分の息子が試験の前とかで図書館で勉強したいタイプなので、それがちょっと学校の図書館は開いてないらしくて、そういうことが今後放課後も開けるようにするのかなというのをちょっとお尋ねしようと思ひまして。

○川端委員長 ありがとうございます。いかがですか。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤でございます。こちらに記載のとおりですね、学校図書館の支援員は週当たり4日間、そして1日当たり4時間という勤務ということで、勤務をさせていただいております。ただ、学校の図書館を運営するには学校図書館支援員のみが行うというわけではなくて、その学校の教諭であるとか、そういった先生方との協力の上で成り立っている部分がありますので、一定、学校の中で検討、一番使いそうな時間というか、曜日はいつなのであろうかとか、そういった部分を協議しつつ、これからさらによりよい効果的な開館というものを一定考えていく必要があるのかなというふうには思ひます。

現状としては、今のところすぐさま時間数を増えるかどうかというところの議論までは、今のところ出ていないんですけども、まず各学校の中での連携体制ですね、そういったものを構築しながら対応ができればというふうに考えております。

○川端委員長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○丸山委員 公募の丸山です。今の話なんですけれども、私、去年まで板橋区の西台中学校という学校におりまして、むしろ図書館の問題というよりも、学校の中の組織の問題だと思うんですね。それで、前のところでは、学習指導員というのがいたり、もしくは学校図書とか司書がやっていたので、それはみんな連携して時間をつくってました。むしろ学校には担当の先生もいらっしゃると思ひますので、お申出いただいたらどうですかね。以上です。

○川端委員長 どうもありがとうございます。そのほかのことで、ご意見、ご質問とかございますでしょうか。

お願いいたします。

○岸委員 文京区父母連の岸です。例えば8ページの9番の事業について幾つか質問があるんですけども、まず、この貸出数というのは、0歳、例えばここだったら0歳から6歳の図書館カードの貸出数ということでよろしかったですか。

○川端委員長 貸出数について。

○内藤中央図書館長 生まれた段階からもう登録することができますので、実際、そのお子さんのカードを使った件数ということになっております。

○岸委員 お父さん、お母さんが借りたとかだと、ここにはカウントされていないということ。

○内藤中央図書館長 そうですね。お父さん、お母さんでカウントされてしまうという形になります。

○岸委員 分かりました。

あと、例えばこの後、すごく数字が増えているじゃないですか、毎年毎年。26年度は15万冊だったのに20万冊になっているとか、逆にYAのほうはちょっと減ったと思うんですけど、その増えたり減ったりしている要因は何だと考えられますか。

○内藤中央図書館長 そうですね。一定数、徐々に数字自体が上がってきていると。ただ、若干減ったりとか若干増えたりとかというのは、やはり、これは非常に大きな話になってしまいうんですけども、例えばちょっとした天候の不順があったりとか、それによって図書館にあんまり来ることができない。特に乳幼児の場合は、天候に大きく左右されてしまう部分というのは大きいと思いますので、そういったものもあるのかなと。

それとあと、あとはこちらのほうからのアピールといいますか、図書館側のほうからのこういう行事をやっているので来ませんかというところの努力であるとか、そういったもののいろんな複合されたものではないかなというふうには考えることができます。

○岸委員 あと、同じところで、目標が18万冊とかとなっているんですけど、これはどういうふうに決めたのかなということと、目標を決めるんだったら、1人当たり何冊とかにしたほうが、何か分かる、1人、今、年間10冊ぐらいは借りようぜみたいな、そういうほうが分かりやすいのかなと思うんですけど。

あと、人口が変われば数字も変わってくると思うんで、人口で割り算した値で議論したほうがいいのかというふうには思うんですけども。

私からは以上です。

○事務局（鈴木） 委員長、よろしいですか。

○川端委員長 お願いいたします。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。先ほどの乳幼児の貸出しが伸びていることとそれに反してYA世代については、かなり減少が見られるというところなんですけれど

も、乳幼児の利用が伸びている一つの要因としては、私ども、ブックスタート事業をしております、乳幼児の頃から、あるいは、プレママ・プレパパといった方たちから読書の大切さであるとか、本を通じて親子のふれあいの時間を持っていただくというようなところで、様々な取組を行ってまいりました。ご存じかと思いますが、ブックスタート事業というのは、4か月児健診の際に図書館から絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さなどについてお話をさせていただくというものになります。併せて、そのフォローアップ事業としまして、1歳6か月の機会を使って、図書館からプレゼントをさせていただくと。そういうような取組も行ってまいりました。

子ども読書活動推進計画、これまで2期の計画の中で、乳幼児、あるいはその前のプレママ・プレパパのところから取組を強化してきたということが、一定実を結んできたということはあろうかと思っているところです。

一方で、ヤングアダルト世代につきましては、やはりここは、私ども公共図書館としましても非常に悩ましいところで、どうしたら図書館に来てもらえるだろうか、あるいはどうしたら読書の楽しさを伝えることができるだろうかということは、日々考えながら仕事をしているところでもございます。

学校図書館とも連携をしながら、なんとか読書の楽しさというものを知っていただくための取組というのをこれから強化していかなければいけないというふうに思っておりますが、興味の対象が多岐にわたってきたり、あるいは学校の勉強が非常に忙しくなってきたり、様々な要因があると思っておりますけれども、読書から遠ざかる傾向が、中学生ぐらいから非常に強いということがございます。これは、十分私どもも認識しておりますので、この第3期の計画をつくる中で、YA世代に向けてどういったことができるのか、環境をどうやって整備していったらよいかということについても、皆さんと議論をさせていただけたらと考えているところでございます。

併せて、目標の数値なんですけれども、第2期のときにこういった数値目標を掲げてやってきたということがございますが、委員ご指摘のとおり、合計冊数にどれほどの意味があるのかということでは、非常に私どももうなずける部分がございます。

ですので、今度の計画の策定に当たりましては、こうした数値での目標がいいのか、あるいはもうちょっと別な何か方法があるのかといったことも含めて、これから議論をしていただければと思っておりますので、ぜひご協力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○川端委員長 どうもありがとうございます。

すみません。それでは、山下さんのほう、お願いします。

○山下委員 山下です。この計画で、前の計画のときにお調べになったのか分からないんですが、区民の対象世代の中で、図書館の貸出カードを実際に持っている人数というのは、調べられたことはあるのでしょうか。

○川端委員長 お願いします。

○内藤中央図書館長 文京の図書館、こちらのほうの26ページですね。こちらのほうに個人登録者数の累計というのがありまして、こちら、各課ごとの一般、児童、それぞれの合計、そして累計で文京区内全てということで見ますと、28万4,509人という形になります。こちらが平成30年度実績の数字ということになります。

○川端委員長 お願いいたします。山下さん。

○山下委員 山下です。そうすると、中学生のカードを持っている割合とか、小学生の持っている割合とかという数字はないんですか。

○川端委員長 年齢別とか。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。小学生が何人、中学生が何人というような分け方での数字は、実は持っておりません。ただ、年齢別にといいいますか、何歳から何歳までといったようなくくりでの数字を出すことは可能かとは思いますが、特に統計資料などで公表しているものではないのですけれども、そういった数を出すことは可能だと思っております。

○川端委員長 よろしいでしょうか。

丸山さん、お願いします。

○丸山委員 丸山です。先ほど出た話の中で、ヤングアダルト、ちょうど中学生なんかそうなんですけれども、私、中学校の教師としてやってきたんですが、彼らに本を読ませるのはすごく大変なんですよね。いかにして魅力的な図書室をつくるかというのはすごく大事なことでして、そのためにいろんなPR活動ですとか、そういったものが随分必要だったです。

この中でも、ヤングアダルトがこれから力を入れていくとおっしゃっているので、まず、何よりもヤングアダルトの本を選定する方々の勉強というか、今言った中学生が何を読みたいのかということを知るような努力もされたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていて。このアンケートがありますよね、さっき頂きました。これ、中学生の中で大体見たことがあるんですけども、この中で、こんな本が面白いねとかというのを書きちゃまずい

んですかね。

というのは、これ、頂いたこの資料の中にも、中学生というのは、先生じゃなくて、人から、友達から勧められた本をよく読んでいるという傾向があるので、それをうまく取れないかなというふうには思っています。そんな形でアンケートをして、子どもたちが自分たちが面白いと思っている本をそろえて、お互いに啓発し合うような、そんなになるといいなと思っています。

以上です。

○川端委員長 どうもご提案をありがとうございます。それも併せて考えていきたいと思っています。

ほかにこの件につきまして、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。お願いいたします。

○尾鷲委員 公募区民委員の尾鷲です。先ほどのヤングアダルトを対象としたサービスの充実というところと関連するんですけども、やはり中学生、高校生、なかなか読書を増やすというのが難しい環境の中で、探究的学習を進めて、図書館の利用を進めようということで、学習指導要領なども変わってきている。もっと図書館に来て、図書館に面白い本があるということを知ってもらうようなきっかけをつくっていく活動をされるといいんじゃないかなと感じました。

すみません。ちょっと意見になりますけれども、以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問。お願いいたします。

○瀬尾委員 すみません。柳町小の瀬尾です。貸出数とかの話で気になったんですけども、うちの子とか図書館に行って、その場で本を読んで借りないまま帰るとか、あと幼児に対する読み聞かせとかも、借りるとなんかどうしても壊してしまうので、その場で読んでそのまま片づけてというのが結構あったんですけど。そういった借りないで図書館を利用するみたいなことについての何か統計とか何か取られたりしたのでしょうか。お願いします。

○川端委員長 借りない本についての統計というのは、ございますか。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。文京区立図書館では、残念ながらそういった統計を取る方法がまだ今のところありません。来館された方の人数というのも、なかなかカウントするのが難しい状況でございます。貸出数というのがサービス指標の一つの大きなものになっているという実態がございます。

私どもも課題というふうには思っておりまして、何とか来館された方の人数、少なくともそこら辺までは分かるようにしていきたいと思っております。館内でどれだけの本をご覧

になったかというのを見るのは、誰が何冊お読みになったか、何冊読まれたか、何冊手に取られたかということまでは、そこをカウントするのは、難しいと思いますけれども、少なくとも来館された方がどれくらいいらっしやったかということについては、把握できるような体制を今後つくっていきたいというふうには思っております。

○川端委員長 ありがとうございます。そのほかに。

(なし)

○川端委員長 では、皆さんからいろいろご意見、ご提案いただきましたので、これについては、また考えていきたいというふうを考えます。

それでは、3番目ですね。文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度から令和7年度）の方向性と課題の整理についてというところをまずご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤でございます。資料第6号のほう、それではご説明をさせていただきたいと思います。

次期計画を策定するに当たりまして、現行計画で取り組んでいる各事業から見える課題と今後の方向性を事務局で案としてまとめたものでございます。資料第4号の14ページから15ページ、こちら、平成28年から32年度の現行計画です。

こちらの各取組事業を、この中では四つの各目標というふうにしていますけれども、一度四つの各目標から外しまして、事業ごとに対象者別、成長段階に応じた区分けにしまして、資料第5号の進捗状況であるとか、国における読書バリアフリー法、こちらは、参考資料の①の視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律というのが、参考資料①でついているんですけれども、そちらの法律の成立。そして、参考資料②として提出しております、学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本指針などの各種動きなどを反映しまして、現在の各事業の検討課題をまとめたものでございます。

表のうち、特に1枚目の網掛けの部分、こちら上から番号10から29ですね。こちらのほう、網掛けの部分につきましては、法律への対応であるとか、国の読書計画の改定などへの反映など、特にご検討いただきたい部分というのを表記しています。

表の左端から中ほどは、現行計画の策定時における内容、現況、目標が書かれています。ですので、資料第4号の16ページから22ページにある具体的な取組の一覧と同じ内容がこちらに転記されているという形になります。

表の右側は、それぞれの事業の現状における課題と事務局として現時点で考えている区

分、今後拡充していくのか、変更するのか、新規として出したものなのか、継続するのかと
いうことで書かれて記載されております。

この中で何点か申し上げますと、例えば1枚目の一番上、事業番号10の特別な支援を必要とする子どもへのサービス及び資料の充実という項目が事業名としてございます。現況としては、デイジーの音訳図書であるとか、点字図書、布の絵本を製作して、特別支援学校へのおはなし会の実施というのを現行計画でありますけれども、現在、読書バリアフリー法が施行されまして、こちらへの対応ということで、こちらは、参考資料①の7ページに、アクセシブルな電子書籍等の普及という記述がありまして、こういったものの反映から電子書籍の導入であるとか、そういったものを今後検討をし、進めていくということが考えられるかなと考えております。

そして、次に11番、特別支援学級児童・生徒の読書活動の推進ということで、こちらは、現行計画の上では、児童生徒の障害の特性、生活経験を考慮し、読書の意欲の向上を図る工夫を行うということになっておりますけれども、こちらは、参考資料②に学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本的方針というのがありまして、こちらの4ページ、5ページの部分。この中に、特に5ページの部分なんですけど、「一人一人が抱える困難さや多様なニーズにより重点を置き、ニーズに応じた支援を行っていく必要がある」という記述がございます。こういった事業、例えばこちらのほうにも記載させていただきましたけれども、授業中図書室に個別に来室する子どもたちへの図書館の支援員の対応であるとか、そういった部分について、現在課題として考えているというところがございます。

続いて、事業番号13番ですけれども、外国語の図書の整備、充実というふうに記載しておりますが、こちらは、水道端図書館を中心に各館で外国語の絵本を所蔵しているとなっておりますけれども、絵本以外で必要とされているものは何かというところで、こちらが課題かなというふうに考えております。

そして、続いて18番、事業番号18番ですけれども、区内の大学等との連携の推進ということで、現時点で大学生のボランティアグループによる児童行事ということで記載しておりますけれども、こちらは、後で出てきます事業番号17番、こちら重点項目となっておりますが、やはりこちらのYA世代へのアプローチですね、そういった部分からもボランティアグループによる大学・専門学校だけでよいのかというのがありますけれども、YA世代への同世代、また若干年上の世代からの働きかけということではどうだろうかということで、一つ考え、検討されたものがこちらに記載されております。

そして、事業番号 17 番につきましても、こちら先ほどお話出ていましたけれども、読書離れが顕著と言われる世代への対応ということで、こちらは、国の第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の課題ともされておりまして、非常に取組がなかなか難しい課題かなと考えております。こちらについても、今後取り組むべき検討課題というふうに認識しております。

そして、資料第 6 号の 1 枚目の下から 3 番目、こちらに番号のないものが二つ並んでおりますけれども、こちらは新規として、今後こういったものを実施してはどうかということで載せさせていただいております。

こちらは、入院中の子どもたちへのサービスの充実。読書バリアフリーというところの観点からも、特に文京の場合は病院が多いということもありまして、区内病院との連携をしていくというのも一つの方法ではないかということで、課題として上がったものでございます。

そして、あと、こどもの居場所としての機能の推進というふうに書いてありますが、こちらは、図書館の中で、現時点で既にある状況なんですけれども、例えば学校が終わって、そして児童館・育成室も終わったと。ただ、自宅に帰ってもまだお父さん、お母さんが仕事から帰ってきていないであるとか、そういったときに図書館に来て本を読んでいると。そういうふうな、そのときに図書館側も子どもが来ているということでしっかり注視して見ていると、見守りをしているというようなことが現時点でも行われておりまして、そういう意味合いでも、そういった子どもたちへの対応というのも一つあるかなということで、こちらに記載させていただいたものです。

1 枚めくりまして 2 枚目です。一番上の事業番号 9 番ですね。乳幼児とその保護者が利用しやすい環境作りということで、先ほどの数値的なものということでのお話がありましたけれども、現在、機能向上委員会というのを図書館では別に委員会として持っているんですけれども、その中に小石川図書館の改築というのもありまして、今後、改築が見込まれる小石川図書館、湯島図書館において、児童コーナーの整備をしていってはどうかということでこちらに記載させていただいたものです。

続いて、上から 6 番目のちょっと黒くて非常に見にくくて恐縮なんですけれども、33 番、こちら重点事業となっているんですが、図書館ボランティアですね、こちらの育成と連携ということで、こちら読み聞かせ以外の活動を拡大していきたいということで、こちら、今後拡充させていきたいということで記載させていただいております。

そして、その下二つ先の事業番号12番、子ども向けホームページの充実ですが、こちらは、おすすめ本リストや子ども向けの児童行事ですね、行事案内を掲載しているということになっているんですけども、ちょうど図書館では、来年1月からシステム更新を行う予定をしております、そのときのホームページのアクセス数を増やしていく、より見やすいものにしていくということを目的に、こちら拡充ということで記載させていただいております。

そして、この2枚目の一番下から3番目、2、重点事業となっておりますけれども、ブックスタートのフォローアップ事業の充実と。先ほど、対象者の3割から4割ということで、参加者がいらっしゃるということなんですけれども、今後、根津、大塚の図書コーナーがあるんですが、こちらのほうでの「としょかんとなかよし」の実施について、検討を進めていきたい。そして、少しでもフォローアップする数を増やしていきたいということでの課題ということで記載させていただきました。

そして、3枚目をご覧ください。上から2番目、28番、プレママ・プレパパへの啓発。こちら先ほどありましたけれども、引き続き、読書活動の意義、お子さんが生まれる前からご両親への啓発をしていくということで、継続ということで記入させていただいております。

そして、下から4番目の24番の重点事業となっておりますが、学校図書館への人的支援による機能の充実ということで、こちらにつきましては、27年度から全小中学校に支援員を配置、派遣しまして、現行計画がスタートして、現行の計画がまだスタートした当初にこちらの記載はあったわけですけども、現在、その後、もう当初の状況からかなり状況が進んできて、貸出数とか実績も上がってきて、ますます支援員に求められる事業も、業務も多くなって、さらにきめ細かいものを求められるようになったということで、ここで一度役割を学校図書館に関する職務分担であるとか、あるいは学校図書館ガイドラインであるとか、こういったものに一定照らしまして、役割を明確にしていきたいということで、こちらのほうに記載させていただいたものです。

そして、最後、14番のオリンピック・パラリンピックなんですけれども、こちら、事業としてはもう既に、来年度オリンピック・パラリンピックは実施されますけれども、これを今後5年間も実施していくのかということを考えて場合に、事業として継続という形ではないけれども、調べ学習の充実であるとか、多文化へのサービスにつなげるということでの可能性ということで記載させていただいて、ただ、事業としては、廃止ということで記載させ

ていただきました。

以上、こちら全部の科目、項目についてご説明をさせていただいたというわけではなくて、ご意見を頂きたい部分などを中心に説明してまいりましたけれども、このほかの事業の部分も含めまして、今後の在り方も含めて、ご意見、ご質問など頂ければと考えております。

以上です。

○川端委員長 ご説明ありがとうございます。ただいま、新しい計画の方向性と課題につきまして、資料第6号に基づき説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見のあります方は挙手をお願いいたします。

よろしく、梅田先生。

○梅田委員 音羽中学校、梅田です。先ほどからヤングアダルト世代の部分が非常に話題になっていると思うんですけども、重点17番ということであれなんですが、正直、学校図書館のほうも支援の方が来てくれるようになって、本当に使いやすくなってきているし、またPRの部分も委員会とタイアップして本当に進んできて、徐々に貸出数等も増えているところはあるんです。

ただ、正直なところ、図書館のほうも、公立の図書館のほうもそうだと思うんですけども、この世代の子どもたちは、本当に時間がすごくない。そこが一番問題かなと思うんですね。自分自身も中学校になって部活動をやり始めて、突然読む量が減ったというのがあるんですけども、それ以上に今の子どもたちは、本当に時間がない部分がある。だから、決して本が嫌いというわけではないと思うんですね。いろんなところで、各校とも朝読書のほうを10校全部やっているはずなんですけれども、取り入れて、少しでも触れようという形は取っているんですが。その時間の部分を考えていくと、本当はかなりインパクトがあるような何か取組を策定しないと、なかなか難しいところがあるのかな。そこら辺のところ、何か現時点では具体的にこういう取組をとというような形は、この会で考えていくべきものなんでしょうか。ちょっとそこを、はい。

○川端委員長 その具体的な案に関しては、本当に今後、この――ですね。

○内藤中央図書館長 もし、意見として。

○川端委員長 もし、ご意見として頂けるなら、出していただければというふうに考えております。

はい、お願いいたします。

○菊川委員 菊川です。質問になってしまうんですけども。ごめんなさい。私、資料1の

ほうのちょっと、ちゃんと読んでいなくて、この中にアクセシブルな電子書籍などについて、ちょっと云々書いてあるみたいなんですけど、これで、視覚障害者の方たち、対象だけなんでしょうか。それとも一般の生徒とかは対象なんでしょうか。

○川端委員長 電子書籍についてですね。

○菊川委員 はい。

○川端委員長 これは、視覚障害のみではないんですね。どのようなものがあるんでしょうか。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤です。図書館、これは学校図書館というわけではないんですけれども、区立図書館のほうで、例えば電子書籍を導入していくことによって、障害をお持ちの方であるとか、来館が困難な方であるとか、そういった方たちへの対応だけではなくて、例えば、この前新型コロナウイルスで休館というのがあったと。そういったときにあっても、一般の方へ利用していただけるような対応ということにもなりますので、基本的には、一般の方にもご利用いただける、そういった内容の電子書籍の導入ということを考えられればというふうに思っております。

○川端委員長 よろしいでしょうか。

○菊川委員 それでしたら、多分それは周知されていないと思うので、もっとそのことについて、皆さんが分かるようにしていただければ。多分、今のヤングアダルトは、電子書籍で読んだり、漫画であったり小説であったり、読む機会のほうが全然多いので、それが図書館がそういう形で貸出しをしているということを多分知らない。私も今ちょっと初めて聞いたので。

○内藤中央図書館長 失礼いたしました。今のところ、まだ電子書籍の導入は行っておりません。今後に向けた取組として考えているというところがございます。

○菊川委員 はい、分かりました。

○川端委員長 今のことについてはよろしいですね。

ほかに、お願いいたします。

○山下委員 山下です。12番のホームページの充実というところの来年の1月にシステム更新で改善されるというご説明があったんですけれども、そのシステム更新というのは、もうこの時期ですので、既にどういったものに更新されるかという計画は、もう決まっているわけですね。というのが、YA世代を図書館に呼び込むのに、もうとてもハードルを下げないと、ドラスティックに下げないと足が向かないと、私も子育て経験からも思っておりま

して、例えばスマホで会員、貸出しのバーコードが出るとか、こういった新書が入ったとか、話題のドラマの原作が入ったとか、そういった楽しくて、図書館に行ったら何かいいことがあるということをあらゆる手だてでYA世代に伝えたいんじゃないかなと思っているんです。

そうすると、このシステム更新というのが、それに活用できるのかということがちょっと知りたいなと思って、質問させていただいたところです。

○川端委員長 ありがとうございます。システムについていかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 今、お話しいただいたとおり、来年の1月には新システムが稼働するということですので、今、もうその作業にもう既に入っているという状況にあります。その中で、少しでも分かりやすい、見ていただけるような内容ということで、今、非常にしのぎを削っているといえますか、苦心をして対応しているというところですが、一定それを我々の中で考えた内容を一度ご覧いただいて、さらにその中からまた声を頂いて、どのように改善していくかというのが、これからさらに課題になっていくのかなというふうには考えております。

○川端委員長 YA向けのアピールをホームページでもということですね。ありがとうございます。

そのほかに、皆さんからご意見、ご質問、ございますでしょうか。いかがでしょうか。

私のほうからも提案させていただいてもよろしいでしょうか。

絵本以外で外国語の図書を収集して充実を図るところなんですけれども、ここには、そのほか絵本以外でということで、例として辞典というのが載っていますけれども、できましたら、児童文学の古典と言われているようなもので、簡単に英語で読めるペーパーバックのようなものが手に取れると、英語の勉強とかそういったようなところにも使えますし、より世代の上の読者、もしくは大人にとってもいいのではないかなというふうに思いまして、そのようなペーパーバックも非常にたくさんあると思いますので、ちょっと提案させていただきたいと思います。

お願いいたします。

○丸山委員 丸山です。今のお話を伺って、私も今年、アニメの、スヌーピーのペーパーバックを随分入れて、割と簡単なので、かなり貸出数が出たことがあります。そういったものがきっとこれからのヤングアダルトに必要なんだなと思いますし、最近、英語でやってみようとかという、そういう割と分かりやすい英語の本が出ていますので、そういったもの

をもっと入れて、それをアピール、PRすると乗ってくるんじゃないかなと思いました。

○川端委員長 ありがとうございます。それは、でも日本人の読者向けという感じですね。外国語の書籍というといろいろ用途はあると思うんですけども、日本人の方が使う場合もあれば、外国籍の方が読むというのもあると思いますので、一絡げにしていいのかどうかはちょっとあれなんですけれども。

○丸山委員 いいですか。私の理由は、今、中学校にも日本語が割と堪能でない子どもたちが随分入ってきている。その子たちが英語を読みたいと言ったので、リクエストをもらって入れていると思います。

○川端委員長 はい。ありがとうございます。そうすると、中国語、韓国語といったようなところも需要はあるのかなというふうに思います。

はい。じゃあ、先にそちらお願いします。

○尾鷲委員 公募委員の尾鷲です。この外国語関係の多言語文化サービスに関係するところで、私からも一点。ご提案みたいな感じになるんですけども、自分の起源となる国の文化とか食文化とか衣服とか、そういう文化のことは、ずっと日本で育っていると、自分のもとの国籍の国はどういう国なんだろうとか、そういう関心はあると思うので、文化とか生活に関係するような本をそろえるのもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。

江口さんお願いします。

○江口委員 現在、絵本の読み聞かせをやっておるんでございます。乳幼児のところ、あるいは高齢者のところなど、いろいろなところへ行くんですけども、図書館で選書をする場合、赤ちゃん向けの本当の初期の絵本が少ないんですよね。これは、という適当なものはなかなかない。選書が非常に難しいです。それで、そういうものをできるだけ図書館の方で増やしていただくようにね、お願いしたいんです。丁度、今、私のお隣に出版社の方（委員）もいらっしゃるの、この事にも力を入れていただくとありがたいのです。読書の基礎の、一番初めに会える絵本、大事だと思うんです。要望でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。いわゆるファーストブックというところですね。赤ちゃん絵本の充実ということです。

ほかにご提案とかご意見、ございましたら。はい、お願いします。

○瀬尾委員 文京区の小学校PTA代表の瀬尾です。ちょっとこの重点何とかのリストと

かに全く書いていなかったのが気になったんですが、図書館にあるCDとかDVDとかというのは、もう時代遅れなもので、もう要らないという雰囲気になりつつあるのかなという気は受けたんですけれども、どうなんでしょうかというのと、私としては、もうそういうのは脇に置いて、図書館にはやっぱりちゃんと本を増やしてほしいというのが少しありますので、意見とか質問とか、よろしくお願いします。

○川端委員長 CDやDVDについてということで、よろしくお願いします。

○内藤中央図書館長 CDやDVDなんですけれども、確かにCD、視聴覚資料と我々言ったりとかするんですが、CDの貸出件数自体は、やはり徐々に下がってきているという状況はあろうかと思えます。

ただし、一定のまだニーズと申しますか、そういったものというのも勘案して、対応はしていく必要はあると思えますけれども、今、委員おっしゃられたとおり、そういった状況というものも見ながら、これも課題として今後見ていく必要はあろうかなというふうには考えております。

○川端委員長 ありがとうございます。ほか。

時間ということもありますので、いろいろお考えのこともあると思うんですけれども、この辺で一旦、この件につきましては、終わらせていただきたいと思います。

では、次に、4番目の議題です。文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査についてです。説明、よろしくお願いいたします。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館、内藤でございます。資料第7号のアンケートについてなんですけれども、今回の子ども読書活動推進計画策定に当たって、当事者である子どもたちの状況、乳幼児の状況を把握するため、この子ども読書活動推進計画策定が初めて第1回、初回ですね、行われたときにつきましても、また、現行計画の第2期の策定のときにつきましても、アンケートを実施しております。

対象は、小学校の3年生と5年生、そして中学校の2年生。で、幼稚園等の乳幼児の保護者としております。設問は、過去1期計画、2期計画の策定時と設問は基本的に変えません。経年の推移というのを見たいというところから、大きく設問を変えたり増やしたりとかいうことはしておりません。また、小中学生の設問につきましては、内容はほぼ同一になっております。

そして、中身なんですけれども、まず、ご覧いただきまして、小学生の皆さんへと書いて

あるものと中学生の皆さんへと書いてあるものは、大体内容は同一のものなのですが、まず、設問の1につきましては、そのアンケートを書いてくれた児童の読書の量をはかるもの。そして、設問の2と3につきましては、学校の図書室、そして公立図書館の利用の状況を把握するもの。そして、4、5、6の項目につきましては、読書への意識と興味について触れているもの。そして、7番目の設問は、調べ学習でのパソコンの普及であるとか、本の利用がどれぐらいなされているかというところが記載されています。

先ほど、委員からもお話ありましたけれども、こういうような本を入れてほしいというような、もしご意見などがありましたら、区立図書館あるいは学校図書室にやってほしいことがありますか、自由に書いてくださいというところもありますので、こういったところも活用できればなというふうに考えております。

そして、保護者の方へが3枚目についておりますけれども、こちらは、乳幼児の保護者の方ということですので、設問が若干変わっております。1番、2番については、こちらは、図書館の利用をどれぐらいされていらっしゃるか。そして、設問の3、4につきましては、ブックスタート事業というのを先ほどよりご説明しておりますけれども、こちらの取組の有効性をはかるもの。そして、設問の5、6、7、8につきましては、家庭内での読書環境がどのようになっているのかおはかりするという内容でのつくりになっております。

本来、こちらのアンケートなんですけれども、今年の5月に行うことを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応による学校での休校がありまして、アンケートの内容に、このアンケートを記入する1か月までの間、学校や公立図書館での読書量、読書状況ですね、利用を問う設問があったことから、学校が再開され、子どもたちの生活の流れが安定して、通常の授業が開始された後に調査を行いたいということから、10月を予定しております。

今後、このアンケートを配布を行う予定でございます。こちらにつきましては、再度またご意見を頂ければと思います。

以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいま文京区子ども読書活動に関するアンケートの実施につきまして、資料第7号に基づき説明がございましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

お願いいたします。

○菊川委員 菊川です。ちょっと先ほどとも絡んでいる電子書籍についてなんですけど、小

学生と中学生のアンケートの中で、1の2に、スマートフォンやタブレットを使って読んだものがありますか、はいかいいえ。その後も、じゃあそちらが何冊なのかというふうに統計を取るといふか、そういう質問があってもいいんじゃないのかなと思いました。

○川端委員長 スマートフォン、タブレットで読んだものの冊数というか、それを問うてもいいのではというご意見です。いかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館の内藤です。今の段階では、どれぐらいまず子どもたちにスマートフォンやタブレットの活用というのが広がっているのかという、まずその部分からまず知りたいというところから、今回こういった設問になっております。

また、設問数というのは、なるべく増やしていろいろ伺いたいところではあるんですけども、書く側のほうにやっぱり負荷がかかってしまうというのがあります。そういったところは、今のところは最低限知りたいところということで、どれぐらい普及されているのかというところを知ろうとしたところでございます。

○川端委員長 よろしいでしょうか。はい。

ほかにこのアンケート。お願いいたします。梅田さん。

○梅田委員 音羽中、梅田です。今のちょっと流れで、この設問1についてなんですけども、この流れだと、1の2で「はい」と答えた方に、スマートフォンやタブレットということになっちゃうので、上の部分の1が、子どもによって、直接かつ読んだ、本として読んだものなのか、スマートフォンとかも含まれているのかとちょっと分からないと思うんですよね。これだと。

○川端委員長 なるほど。

○梅田委員 普通、直接は本だというふうに思って答えた子と、そっちも含めて書いた子といると思うので、1の2を読むと、逆に上の部分の1の1が何冊というのが変わっちゃう子もいるかもしれないですけども。明確に最初のところに、スマートフォン、タブレット等も含むというふうに入れておかないと、ちょっといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○川端委員長 そうですね。今のご指摘につきましていかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 そうですね。対応として、ちょっとこちらのほうでも検討させていただきたいと思えます。

○川端委員長 これについては、検討するというところでございます。

そのほか。よろしく申し上げます。

○山下委員 山下です。小学校と中学校のこのアンケートは、どういったルートで配布、回収されるのでしょうか。区立の学校だけでしょうか。

○川端委員長 この配布、回収のことです。

○内藤中央図書館長 予定としましては、区立の小中学校、全校ですね。こちらのほうで配布をして回収をお願いしたいと考えております。

○川端委員長 よろしいでしょうか。そのほか何かございますか。

基本的には、前年度踏襲ということで。

○内藤中央図書館長 経年どおりの。

○川端委員長 はい。経年の変化を見ていくということだそうです。

特にご意見、ご質問がないようでしたら、次に移っていきたいと思います。

5番目ですが、今後のスケジュール（案）についてということで、この案件についてご説明お願いいたします。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館、内藤でございます。今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思います。

今回、第1回、9月の8日、本日開催することができまして、内容としましては、こちらに記載のとおりでございます。

そして、第2回は、12月ぐらいを予定しておりますが、この間に先ほどのご意見を頂きましたアンケートを配布すると。それが大体10月ぐらいにアンケートを配布しまして、そのアンケートの調査結果についてという部分と、そして、先ほど新しい計画の方向性についてご意見を頂きましたけれども、それらをもとにしまして、子ども読書活動推進計画の素案、新規計画の素案を検討に入りたいと第2回では考えております。

そして、第3回につきましては、年が明けまして2月ぐらいに第3回を開催しまして、そのときには、素案という形で皆様にご提示したいというふうに考えております。

そして、その素案が一定皆様からご意見を頂いて、素案ができましたら、教育委員会、そして区議会等に報告をした上で、5月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

そして、パブリックコメントで出された意見なども合わせまして、最終案という形で、来年の6月に第4回を開催できればというふうに考えております。

ただし、本日もこちらに入室されるときに、物々しいといえますか、体温を計るとかいろいろありましたけれども、新型コロナウイルスの感染症の動向であるとか、そういったもの

の動きによりましては、これがちょっと変化してくる可能性というのもありますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○川端委員長 ありがとうございます。ただいま、今後のスケジュールにつきまして、資料第8号に基づき説明がございました。この件に関しまして、ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

○川端委員長 もし、ございませんでしたら、これで進めていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

では、本委員会の開催につきましては、この資料8号に基づくスケジュールで進めていくことにいたします。事務局には、会議日程が決まりましたら、速やかに各委員に連絡をお願いいたします。

それでは、その他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（鈴木） 活発なご発言を頂きまして、本当にありがとうございました。

事務局から3点ほど事務連絡をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、本日の委員会の記録につきましては、おおむね2週間ほどで事務局の案文を作成したいというふうに思っております。事務局（案）が出来上がりましたら、委員の皆様にお送りいたしますので、お手元に届いてから1週間程度でご確認を頂きまして、もし修正等ございましたら、直して送り返していただけたらというふうに思います。お忙しい中恐縮ですけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、2点目といたしまして、団体代表の委員の方、それから公募委員の皆様には、些少でございますが謝礼を振り込ませていただくこととなります。ご指定のお口座のほうに振り込ませていただくこととなるんですけれども、文京区からの振込先は、お一人1口座とさせていただきますので、既にご登録のある委員につきましては、そちらの登録されている口座に振込みをいたしますので、ご了承ください。振り込まれましたらご確認をお願いいたします。

最後に、先ほどスケジュール（案）がございましたけれども、次回以降の会議の開催日程につきましては、委員長とも相談をさせていただいた上で、できるだけ早い時期に皆様にご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○川端委員長 そのほか、皆さんから何かございますでしょうか。

お願いいたします。

○岸委員 ちょっと最後で申し訳ないんですけど、YAとかのこともあったりとかして、まあ読書をするのはよいことだとももちろん思うんですけども、別にY o u T u b eでいろいろ見るのはあって、SNSでみんなと仲よくお話しするのだって、悪いことじゃないと思うんですよね。

初めに法律で何かいろいろ感性を豊かにするとかそういう話をしていたと思うんですけど、もうちょっと具体的に読書をするのは何のためにあるのかということが、この委員会、次回の初めでいいので、どういうふうに考え、何のために読書を推進していくのかということがもうちょっと分かると、計画も具体的に進められていくのかなという気はするんですけども。何か、何となく読書はいいものだというふうに進んでいると思うんですけども、それだけだと、具体的な計画につながっていかないのかなという気がするという、もうちょっと申し上げておきたいなと思いました。

○川端委員長 ありがとうございます。読書活動についての意義ということについては、もう一度自分自身にも問い直してみたいというふうに思います。

次回、またそのようなお話もさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

(なし)

○川端委員長 よろしければ、本日の会議は……

○瀬尾委員 すみません。先生。

○川端委員長 はい、すみません。

○瀬尾委員 この辺の資料は、次回も使うということでよろしいのでしょうか。

○川端委員長 資料につきまして、いかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 今後、そうですね、こちらの現行の計画なんですけれども、今回説明いたしましたけれども、次回以降につきましては、今後の新たな計画の策定ということで、あまり使わなくなるかもしれないですけども、前回どうだったのという話にもなる可能性があるものですから、お持ちいただけますと幸いです。ただし、荷物になっては恐縮なんですけれど。

○瀬尾委員 じゃあ、捨てないほうがいいことでは。はい、ありがとうございます。

○事務局（鈴木） 資料については、開催のご案内と一緒に資料についてもご案内をさせていただきたいと思ひますし、今回1回目ということで、大変ボリュームがあつたかと思ひのすけれども、もし必要があればこちらのほうで事前に用意をするなりということも考へていきたくと思ひますので、なるべくご負担のないようにしていきたくと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○川端委員長 ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

ほかによろしいんでしょうか。

（なし）

○川端委員長 それでは、本日の会議は、これで閉会といたします。ご協力どうもありがとうございました。委員の皆様、お疲れさまでございました。